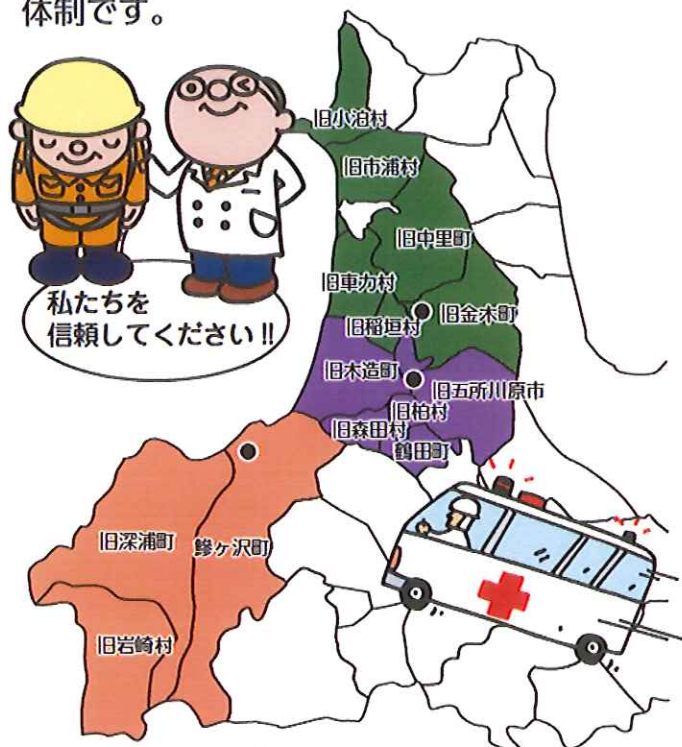


IV 西北五地域の救急体制と搬送エリア

この地域の救急体制は、住民・医療機関・救急隊・患者さんが協力して成り立っている体制です。



トリアージ判定を基本として、

※■重症群は、つがる総合病院へ搬送します。

※■軽症群・■中等症群と判定された方は、原則上記エリアの担当医療機関へ搬送しますが、病態の急変等によっては適宜総合病院に搬送します。

つがる総合病院：旧五所川原市・旧木造町・旧柏村・旧森田村・鶴田町

かなぎ病院：旧金木町・旧中里町・旧市浦村・旧小泊村・旧稲垣村・旧車力村

鱈ヶ沢病院：鱈ヶ沢町・旧深浦町・旧岩崎村・旧木造町(一部)・旧森田村(一部)

救急搬送トリアージをご存知ですか？

①救急隊が、現場で傷病者の状況を見ます。

トリアージシート

- ・歩行できるか？負傷はあるか？
- ・呼吸はできるか？(回数は？)
- ・脈拍数は？
- ・血圧は？
- ・呼びかけに反応するか？など

②救急隊が行うトリアージシートの内容は次のとおりです。

| | |
|--------|-----------------------------|
| ■：軽症群 | 今すぐ処置や搬送の必要がない。 |
| ■：中等症群 | 早期に処置をすべき。生命にかかわる重篤な状態ではない。 |
| ■：重症群 | 生命にかかわる重篤な状態。一刻も早い処置をすべきもの。 |

③トリアージ判定と担当エリアに応じて、医療機関へ連絡を取り、搬送します。

